

新たなステージへ 祝 平成30年 下諏訪町成人式

二十歳になった彼らはまた新たなステージへと歩み始めます。

笑顔溢れる一日となりました。

式典の中では母校の画像にドットと沸いたり、久しぶりの友人との再会に記念撮影を楽しんだり、会場中に笑顔溢れる一日となりました。

天気にも恵まれた今年の成人式。今年は、男性90名、女性96名、合計186名が成人を迎えました。

式典は、新成人の中から選ばれた「運営スタッフ」が中心となり、当日の受付や司会など、式典の企画・運営を行いました。

尊敬、信頼される
社会人になる。

笹古朋香さん
(下諏訪中学校卒)



- ★A 式典会場
- ★B 受付の様子
- ★C 式典開始待つ間会話に花咲く新成人
- ★D 町の歌斉唱の様子
- ★E 町民憲章唱和代表者の皆さん
- ★F 万歳三唱をする新成人
- ★左ページは記念撮影を楽しむ新成人の皆さん

広報

No.660

小さくてもきらりと
光る美しいまち

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070

下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

新成人にインタビュー
あなたの「夢」や「抱負」を教えてください！



濱さやかさん
(下諏訪中学校卒)

独り暮らしをすること
です！



八幡晏矢さん
(下諏訪社中学校卒)

今年から大学生になるので
自立できるようにになりたい
と思います。



滝脇明日佳さん
(下諏訪社中学校卒)



小学生の時に作ったタイムカプセルの中身に歓喜



「周りから信頼される存在になりたいです。」

新成人代表あいさつ

宮坂浩介さん（下諏訪中学校卒）



五味優季さん
（下諏訪中学校卒）

早くお金を貯めて、昔から乗りたい車に乗ることが夢です。



与曾井香波さん
（下諏訪社中学校卒）

大学を卒業して早く就職をし、親孝行をしたいです。



平尾錬さん
（下諏訪中学校卒）

年収500万を目標に仕事を頑張りたいです。



戸田桃香さん
（下諏訪中学校卒）

社会に適応できて、人を笑顔にする、人とのつながりを大切にできる大人になりたい。

新地方公会計制度に基づく「財務書類4表」 (普通会計一般会計等平成28年度決算)を公表します

町では、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な手法を用いた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表（「①貸借対照表」「②資金収支計算書」「③純資産変動計算書」「④行政コスト計算書」）を、平成22年度決算分から国が示す基準で作成、公表しております。

平成28年度決算分より固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした「統一的な基準」を新たに採用し、このたび、一般会計等決算分の財務書類を作成しましたので、その概要について公表します。

町の資産や債務を総合的かつ長期的に把握し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用に向け、財務書類4表の活用を図ってまいります。

※詳細は、【町ホームページの「町政情報」>「下諏訪はこんな町」>「財務書類4表」】でご覧いただけます。

①貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表では、町が住民サービスを提供するために現在保有している全ての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから『バランスシート』と呼ばれています。

資産の部【町が保有する財産】		一人あたり	負債の部【将来世代が負担する金額】		一人あたり
1 固定資産	407億6,600万円	1,974千円	1 固定資産	121億4,600万円	587千円
(1) 有形固定資産(土地・建物等)	386億9,200万円	1,874千円	(1) 地方債	89億5,000万円	433千円
事業用資産	220億9,800万円	1,070千円	(2) 長期未払金	0万円	0千円
インフラ資産	162億9,100万円	789千円	(3) 退職手当引当金	15億7,900万円	76千円
物品	3億 300万円	15千円	(4) 損失補填等引当金	15億7,800万円	76千円
(2) 無形固定資産(ソフトウェア等)	900万円	0千円	(5) その他(リース債務等)	3,900万円	2千円
(3) 投資その他の資産	20億6,400万円	100千円	2 流動資産	8億3,500万円	40千円
投資及び出資金	1億6,400万円	8千円	(1) 1年以内償還予定地方債	7億 900万円	34千円
投資損失引当金	△1,000万円	0千円	(2) 未払金	0万円	0千円
長期延滞債権	7,100万円	3千円	(3) 未払費用	0万円	0千円
長期貸付金	7億7,900万円	38千円	(4) 前受金・前受収益	0万円	0千円
基金(その他基金)	10億6,500万円	52千円	(5) 賞与等引当金	8,900万円	4千円
徴収不能引当金	△500万円	0千円	(6) 預り金	900万円	0千円
2 流動資産	16億3,800万円	80千円	(7) その他(リース債務等)	2,800万円	1千円
(1) 現金預金(歳計外含む)	3億6,400万円	18千円	負債合計	129億8,100万円	629千円
(2) 未収金	4,100万円	2千円	純資産の部【現在までの世代が負担した金額】		一人あたり
(3) 短期貸付金	1億9,700万円	10千円	固定資産等形成分	420億 200万円	2,034千円
(4) 基金(財政調整基金・減債基金)	10億3,900万円	50千円	余剰分(不足分)	△125億7,900万円	△ 609千円
(5) 徴収不能引当金	△300万円	0千円		294億2,300万円	1,425千円
資産合計	424億 400万円	2,054千円	負債・純資産合計	424億 400万円	2,054千円

※②資金収支計算書の期末(28年度末)資金残高の金額と一致します。

※③純資産変動計算書の期末(28年度末)純資産残高の金額と一致します。

★貸借対照表の分析から…



社会資本形成の世代間負担比率	H28	H27	平均的な値
現世代負担比率	69.3%	68.7%	50~90%
将来世代負担比率	25.0%	24.5%	10~40%

上記は、貸借対照表から算出可能な主要指標の1つである『社会資本形成の世代間負担比率』を示した表です。当町が保有している資産の合計のうち、純資産の形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合【＝現世代負担比率】と、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代（将来世代）によって既に負担された割合【＝将来世代負担比率】を把握することができます。当町の指数は、現世代負担比率、将来世代負担比率ともに全国的な平均値とされる値の範囲内に含まれるため「良好」な結果であることがわかります。

【現世代負担比率】＝純資産合計÷資産合計

【将来世代負担比率】＝地方債残高÷資産合計

②資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（28年度当初）資金残高	3億4,900万円
当期資金収支額	600万円
1 業務活動収支	2億3,500万円
(1) 業務収入	62億 500万円
(2) 業務支出	59億7,000万円
(3) 臨時収入	0万円
(4) 臨時支出	0万円
2 投資活動収支	△3億4,300万円
(1) 投資活動収入	9億8,600万円
(2) 投資活動支出	13億2,900万円
3 財務活動収支	1億1,400万円
(1) 財務活動収入	7億8,600万円
(2) 財務活動支出	6億7,200万円
期末（28年度末）資金残高	3億5,500万円
期末（28年度末）歳計外現金残高	900万円
期末（28年度末）現金預金残高	3億6,400万円

※①貸借対照表の現金預金の金額と一致します。-----↑

★町の資産と負債の状況は…？

28年度の期首と比較すると、資産の部では、埋蔵文化財センター改修や旧労災リハビリテーション施設の取得などにより、3億3,800万円の資産の増額があったものの、資産の減価償却により4億2,600万円の減により有形固定資産が減額となるなど、資産の合計は1億2,000万円の減となりました。

負債の部では、大型投資的事業による借入れにより増額となったものの、売却損について計画的な解消を進めていることにより、引当金が減少となり、負債の合計は3億3,000万円の減となりました。

また、町民一人あたりで換算すると、当町の資産は205万4千円、負債は62万9千円で、28年度期首との比較では、資産は1万2千円増加し、負債は1万円減少しました。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（28年度当初）資金残高	292億1,400万円
純行政コスト	△60億8,100万円
財源	60億2,200万円
税収等	48億7,000万円
国県等補助金	11億5,300万円
本年度差額	△5,900万円
固定資産等の変動（内部変動）	0万円
資産評価差額	0万円
無償所管換等	2億6,800万円
その他	0万円
本年度純資産変動額	2億 900万円
期末（28年度末）純資産残高	294億2,300万円

※①貸借対照表の純資産計の金額と一致します。-----↑

④行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集など資産形成に結びつかない経費と、その対価として町民の皆さんが負担した使用料・手数料などの財源を対比させた表です。

性質別行政コスト項目		一人あたり
経常費用	68億5,200万円	331千円
業務費用(人件費・物件費等)	40億1,500万円	194千円
移転費用(補助金・社会保障等)	24億8,800万円	137千円
経常収益(使用料・手数料など)	3億4,200万円	17千円
純経常行政コスト	△65億1,000万円	△314千円
臨時損失	3,900万円	2千円
災害復旧事業費	0万円	0千円
資産除売却損	3,900万円	2千円
投資損失引当金繰入額	0万円	0千円
損失補償等引当金繰入額	0万円	0千円
臨時収益(損失補償等引当金の減など)	4億6,800万円	22千円
純行政コスト	△60億8,100万円	△294千円

◆「統一的な基準」による財務書類4表・・・主な変更点

○固定資産台帳の整備

これまでは、決算統計の普通建設事業費から、資産価額を算出してきましたが、固定資産台帳を整備することで、その事業費を資産形成とコストに区分しました。

○複式簿記による仕訳処理の導入（期末一括仕訳）

決算統計数値を分類して計上する方法から、現金取引（歳入歳出決算額）や現金以外の取引（減価償却費、引当金など）の仕訳処理を導入し、複式簿記による財務書類の作成を実施しました。

【基準変更による影響額】

有形固定資産総額 51億4,800万円の減

→統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備に伴う資産評価額の減

①耐用年数を明確に設定（資産目的別から資産個別に定められた耐用年数へ変更）したことにより、資産減価償却累積額が増加。

②これまでの普通建設事業費を資産形成分とコストに区分したことによる資産の減少。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264・265）

民生委員の活動や民生委員制度をご紹介します

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」から始まり、平成29年に100周年を迎えました。また、今年^{さいせい こもん}は現在の民生委員制度の直接的な前身にあたる「方面委員制度」が大阪府で設置された年から100年を迎えます。

そこで、民生委員の活動について町民の皆様に、より一層のご理解をいただくために、あらためて民生委員の活動や民生委員制度の役割についてご紹介します。

【民生委員・児童委員とは】

- 住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです。
- 身近な相談相手、見守り役として活動しています。

【民生委員制度が果たしてきた役割とは】

「方面委員制度」に遡る「民生委員制度」が果たしてきた役割は、大きく分けて5つあります。

常に地域住民の 身近な相談相手・見守り役

よき隣人、よき友人、身近な相談相手として活動しています。

行政の協力者として 福祉制度を効果的に 機能させるつなぎ役

公的機関への「つなぎ役」であり、行政の「協力機関」として活動しています。

社協や共同募金など民間 社会福祉活動の中核・推進者

歳末助け合い募金の前身である歳末同情募金は民生委員が始めた活動です。

住民や地域課題の可視化と 住民の代弁者としての提言者

社会調査による地域の実情の把握、見えづらい課題を社会に提示、共有化してきました。

時代に先駆け 時々の福祉課題の解決

寝たきり高齢者問題を40年前から「寝たきり老人ゼ口運動」として取り組んできました。

社会が民生委員制度を必要としているとともに、活動している民生委員自らが住民の皆様のために活動の見直しを重ねてきたからこそ、100年も制度が続いています。

ご近所のことやご自身のことなどで、何かお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員には法による守秘義務があります。相談内容が他の方に伝わることはありませんのでご安心ください。

〈現職の民生児童福祉委員の声〉

民生委員を引き受け4年が経過しました。高齢者の方の見守りや地域の皆様との関わりを持ちながら日々の活動を楽しんでいます。各地域担当の民生委員が57名いますので身近な相談相手として気軽に声をかけてください。

民生児童福祉委員 両角 京子



平成30年度 福祉タクシー・循環バス・公衆浴場 各助成券の申請受付が始まります

※継続を希望される場合は、年に一度申請の手続きが必要です。

「タクシー券」・「循環バス券(あざみ号・スワンバス)」・「公衆浴場券」の

中からいずれかひとつ選択できます。

※年度の途中で券の種類を変更することはできません。



- ◆受付開始日 平成30年3月1日(木)から(土・日・祝日を除く)
- ◆受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆受付場所 町庁舎1階 健康福祉課 高齢者係

町に住民票があり、在宅の方(介護施設等に入所している方は除く)が下記に該当する場合、諏訪郡内に事業所があるタクシーや循環バス(あざみ号・スワンバス)または、町内の公衆浴場(一部の浴場を除く)を利用する際に、金額の一部を助成します。

ご本人が直接窓口申請に来られない場合は、ご家族様等代理の方でも手続きができます。

【対象者】 (平成30年4月1日現在)

- 1 満79歳以上の方(誕生日の日から)
- 2 介護保険の要支援認定を受けている方
- 3 介護保険の要介護認定を受けている方
- 4 身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級または2級に該当する方
- 5 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害程度が1級または2級に該当する方
- 6 療育手帳の交付を受け、障害程度がA1・A2・B1のいずれかに該当する方
- 7 人工透析患者の方で、「じん臓機能障害」に該当する身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級・3級・4級のいずれかに該当し、かつ「自立支援医療受給者証」または「特定疾病療養受療証」をお持ちの方
- 8 運転免許証を返納し、「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちの方

※平成30年度より、一部助成券の枚数に変更があります。詳しくは申請時にお問い合わせください。

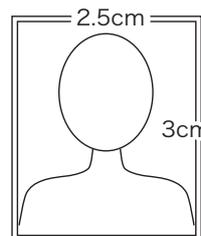
満79歳の誕生日を迎えた方や、あらたに上記2から8の対象者となった方は、その時点で申請の手続きをお願いします。

ただし、障害者の方が使用する目的で、地方税法の規定により自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、上記1から8の要件を満たしている方も対象外となります。

【申請の際に必要なもの】

初めての方

- ①印鑑 (窓口に来る方の認め印)
- ②写真(利用者証作成用)
1枚(横2.5cm×縦3cm)



- ◆1年以内に撮影
正面を向き顔がはっきりわかる写真(帽子、サングラスなしのもの)
- ◆顔写真が添付された書類(身体障害者手帳等の各種手帳または運転経歴証明書)をお持ちの方は、写真の提出は必要ありません。(利用者証のかわりとして使用できます。)
- ③「各種手帳(身体障害者手帳等)」や「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちの方は申請時に窓口で提示をお願いします。

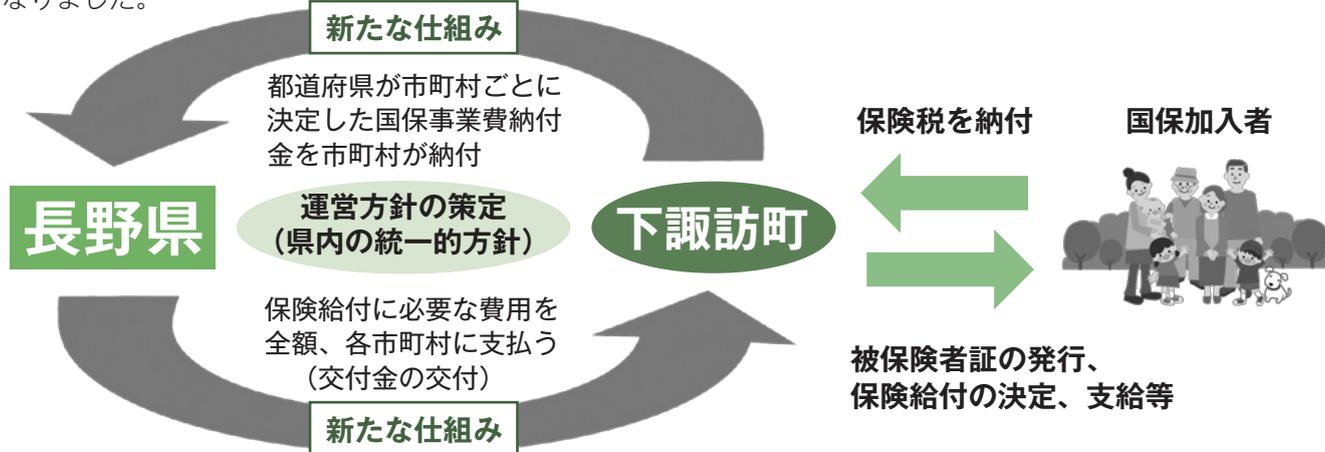
継続される方

- ①印鑑(窓口に来る方の認め印)
- ②下諏訪町福祉タクシー等利用者証
※利用者証を紛失された方は再発行します。顔写真(上記記載のもの)をお持ちください。
- ③上記②のタクシー等利用者証の交付を省略されている方は「各種手帳(身体障害者手帳等)」や「運転経歴証明書」

■問い合わせ 下諏訪町 健康福祉課 高齢者係 電話27-1111(内線126・127)

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。



県と町は、下記のように役割分担をして国保運営にあたります。

項目	県	町
役割	安定的な財政運営や効率的な事業等の実施について、中心的な役割を担います。	住民の身近な窓口として、保険証の発行や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業などを行います。
資格管理	●事務の効率化、標準化、広域化を推進	●被保険者証の交付など
保険税	●市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 ●国保事業費納付金を決定	●標準保険料率等を参考に保険税率を決定
保険給付	●給付に必要な費用を、全額市町村に対して支払い ●保険給付の点検	●保険給付の決定、支給
保健事業	●市町村に対して、必要な助言・支援	●健診やデータヘルス事業など、よりきめ細かい保健事業の実施

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係 電話27-1111 (内線137)

平成30年度奨学生募集のご案内

町内在住の成績優秀で向学心をもちながら、経済的な理由により高校、大学等の修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金を貸与しています。



【利用できる方】

- 成績優秀で向学心を有しながら、経済的な理由によって修学が困難な方。
- 町内に1年以上在住し、生活の本拠も町内にある方。
- 親権者が町内に住んでいる方。
- 扶養義務者の収入が一定以下である方。ただし、世帯構成員中2人以上に所得がある場合は合算されます。

【奨学金の額】

学校の区分	貸与金額
高等学校、専修学校(中卒)	月額 10,000円以内
高等専門学校、専修学校(高卒)、短期大学、大学	月額 25,000円以内

【減免について】

- 平成27年度より新たに減免規定を設けました。卒業後下諏訪町内に在住していた場合、最大で1/2の返済免除が適用されます。
- 詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町教育委員会 教育総務係 (総合文化センター内)
電話28-0001 (直通) E-mail kyouso@town.shimosuwa.lg.jp

マイナンバーはどんなときに必要になるの？

現在、住民票を有する方にはマイナンバー（個人番号）が割り当てられています。社会保障・税・災害対策分野の法律で定められた手続きでマイナンバーの提示をお願いしています。

マイナンバーって、町ではどんなときに必要になるの？



年金・医療の分野では、国民年金や国保・後期高齢者医療の手続きで、マイナンバーと本人確認書類の提示をお願いしているよ！
 問住民環境課 国保年金係（内線137・140）



下諏訪町国保キャラクター さかみちのぼる

写真つきのマイナンバーカードなら、本人確認とマイナンバーの提示が同時にできて便利だね！



分野	町での手続き	担当窓口
税	・住民税申告 ・所得税の確定申告相談 ・個人事業主が行う給与支払報告書の提出 など	税務課 町民税係（内線233）
	・償却資産申告書 など	税務課 資産税係（内線235）
	・軽自動車税の減免申請 など	税務課 収納係（内線237）
福祉	・福祉サービスの申請 ・手帳、手当での申請 など	健康福祉課 福祉係（内線122・123）
	・要介護認定の申請 など	健康福祉課 高齢者係（内線124～127）
子ども	・児童手当の認定請求 ・保育園の入園申込み など	教育子ども課 子育て支援係（内線714・716）

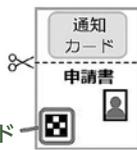
*マイナンバーを提示できなくても、手続きを妨げるものではありません。

町では、平日の午前中に町庁舎1階でマイナンバーカードの顔写真撮影をしています！



カードの申請は

QRコード



〈郵送で〉



〈パソコンで〉



〈スマホで〉



〈証明写真機で〉*



マイナンバー-PRキャラクター マイナちゃん

*機器の対応をご確認ください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111（内線135）

諏訪6市町村広域手話奉仕員養成講座 受講生募集!!

手話奉仕員養成講座は手話で伝えあう楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標とする講座です。

- ◇定員 20名（応募者多数の場合は抽選となります。）
- ◇日程 平成30年4月9日(月)から平成31年3月25日(月)まで
（祝日を除く毎週月曜日）全41回
- ◇時間 午前10時から12時
- ◇会場 おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）202研修室
- ◇受講対象者 原則、次の3つの要件を満たす方
 - ①諏訪地域6市町村に在住・在勤・在学の方
 - ②手話の学習経験のない方
 - ③全日程（41回）出席できる見込みの方
- ◇受講料 3,240円（テキスト代）
- ◇その他 出席率80%以上の方に修了証書を授与します。
託児希望の方は、申込時にお伝えください。
- ◇申込受付期間 平成30年3月5日(月)～3月23日(金)



*詳細は、岡谷市社会福祉協議会ホームページ（<http://www.okaya-shakyo.or.jp/>）をご確認ください。

■申込み・問い合わせ 岡谷市社会福祉協議会 電話24-2121



いずみ湖公園・赤砂崎公園の 利用申込みが始まります



いずみ湖公園・赤砂崎公園(レジャー施設やグラウンド等の運動施設)

◇受付日時 平成30年4月3日(火) 午前9時～午前10時30分

※受付は先着順とさせていただきます。(電話での受付不可。)

◇受付会場 下諏訪総合文化センター2階 集会室

◇上記以降の利用申込み方法

- ・平成30年4月4日(水)から担当課各係(建設水道課 都市整備係・教育こども課 子育て支援係)、住民環境課総合窓口係及びインターネットで申込みことができます。(インターネットでの予約は仮予約となりますので、7日以内に担当課各係または総合窓口係で本予約の手続きをお願いします。)
- ・受付時間は土・日・祝日を除き、毎日午前8時30分～午後5時15分までです。(電話での受付不可。)
- ※インターネットでの仮予約は24時間受付可能ですが、予約可能期間は利用する日の7日前までとなります。それ以降の予約はインターネットでは受け付けていませんので直接各係窓口で申込みをお願いします。

【いずみ湖公園】

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係 電話27-1111(内線245)

施設名	利用期間及び時間	使用料	
マレットゴルフ場 (現地管理棟 電話58-8560)	4月15日(日)～11月4日(日) 午前9時～午後5時	個人利用	1日1人 200円
		団体利用 (総員50人以上)	1日1人 100円
テニスコート(全天候型8面) (現地管理棟 電話58-9772)	4月15日(日)～11月4日(日) 土・日・祝日のみ開園 (8月は毎日開園) 午前9時～午後6時	1面(1日)	6,000円
		1面(1時間)	800円
カヌー場(10艇) (現地管理棟 電話58-9772)	4月15日(日)～11月4日(日) 午前5時～午後7時	貸出利用(1人1時間)	200円
		持込利用(1人1時間)	100円
第1グラウンド(多目的)	4月15日(日)～11月4日(日) 午前5時～午後7時	1時間	500円
第2グラウンド(サ ブ)			

■問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 子育て支援係 電話27-1111(内線714)

施設名	利用期間	使用料等
研修の家 (40畳2室・30畳3室)	5月1日(火)～ 10月31日(水)	使用料は、利用者の住所・年齢等により細かく区分されています。詳しくは担当係までお問い合わせください。
キャンプ場		無 料 ※許可は必ず受けてください! (寝具・テント等は、利用者をご用意ください。)

○町内に在住または在学する高校生以下の方は、研修の家を利用する場合の使用料はかかりません。

○日帰りの利用時間帯は、午前9時から午後4時までです。

【赤砂崎公園】

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係 電話27-1111(内線245)

施設名	利用期間及び時間	使用料	
防災ヘリポート広場	通年 午前5時～午後7時	営利、営業の目的以外	1時間につき 500円
		営利、営業を目的	1日につき 45,000円
多目的広場		営利、営業の目的以外	1時間につき 500円
		営利、営業を目的	1日につき 30,000円
多目的グラウンド	4月15日(日)～3月31日(日) 午前5時～午後7時	営利、営業の目的以外	1時間につき 500円
		営利、営業を目的	1日につき 55,000円

※各施設の状況や緊急時及び災害等により予約があっても使用できない場合がありますのでご了承ください。

小規模工事等受注希望者の登録申請について

町が発注する小規模な工事や修繕等の受注希望者を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けています。

なお、現在登録されている方は、登録の有効期間が平成31年3月末までですので、改めて申請する必要はありません。

- ◇対象となる工事 1件50万円未満の軽易な工事や修繕等
- ◇登録できる方 次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。
 - 下諏訪町内に主たる事業所または住所を有する方
 - 町税を滞納していない方
 - 入札参加資格者名簿に登録されていない方
 - 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方
- ◇登録に必要なもの
 - 小規模工事等受注希望者登録申請書
(町ホームページからダウンロード可、総務課財政係でも配付)
 - 法人にあっては登記事項証明書
 - 資格、免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証や免許証等の写し
 - 町税の納税証明書(すべての税目を完納したものに限り、税務課で交付)
- ◇申請の受付 随時
- ◇登録の有効期間 名簿登載日から平成31年3月31日まで
- ◇注意事項 本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。
- 受付・問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111(内線266)



浄化槽の法定検査が変わります!

浄化槽法第11条に基づく定期検査を平成30年4月から一新します。

浄化槽法では、生活環境の保全や公衆衛生の向上のため、浄化槽をお使いの皆様には保守点検、清掃のほか年1回の法定検査(浄化槽法第11条検査)を義務付けています。浄化槽法第11条検査項目に新たに生物化学的酸素要求量(BOD)の検査を加え、より効率的で充実した内容としました。

BODは、水の汚れを示す重要な指標です。BODを検査することにより、皆様が排出する生活排水の汚れや浄化槽の調子(故障等)を知ることができ、修理等早急な対応が可能になります。

BOD検査導入により検査の効率化(検査項目を一部省略し、検査時間を短縮)が図られ、全てのご家庭で年1回の法定検査を実施します。

今後も法定検査の適正な実施にご協力ください。

- 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係
電話27-1111(内線142)

「法定相続情報証明制度」をご利用ください

全国の法務局において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。

この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明するものです。

利用にあたっては、法務局に亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等を提出していただくこととなります。そして、各種の相続手続き(預金の払い戻しや相続登記等)において、この証明書を戸除籍謄本等の代わりに提出していただければ、複数の手続きを同時に進められ、時間短縮につながるメリットがあります。

ぜひ、この制度をご利用ください。詳しくは、長野地方法務局諏訪支局へお問い合わせください。法務局ホームページにも掲載しています。

※相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

- 問い合わせ 長野地方法務局諏訪支局
電話52-1043

障がい者の方の自動車税・自動車取得税の減免制度について

県では、障害者手帳等をお持ちで一定の要件を満たす方の、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。詳しくは南信県税事務所諏訪事務所までお問い合わせください。

- 問い合わせ及び申請先 長野県南信県税事務所諏訪事務所
〒392-8601 諏訪市上川1丁目1644-10 諏訪合同庁舎3階
電話57-2905 E-mail zei-suwa@pref.nagano.lg.jp

しもすわフォトストーリー まちの話題を写真でご紹介します。



11/14 (火) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けドイツが視察 合宿地誘致へ

ドイツボート協会のスポーツディレクターマリオ・ヴォルト氏が2020年東京オリンピック・パラリンピックボート競技事前合宿地候補として、町漕艇場を視察に訪れました。

ドイツは当町の他に茨城県と兵庫県の漕艇場にも視察し、年度内には合宿地を選定する予定。

合宿地には2020年7月に選手団およそ80人が約2週間滞在する予定です。

11/15 (水) 秋宮スケートリンクが描かれた絵画 (株)荻原製作所から町に寄贈

株式会社荻原製作所の創業70周年記念として、大正・昭和に活躍した洋画家、金山平三の絵画「氷^{かなやまへいそ}江^{ごおりすべ}り」を町に寄贈していただきました。

「氷江り」は、1917年に第11回文展で特選第一席に選ばれた大作で、日が傾く中、秋宮リンクでスケートを楽しむ人々の姿が描かれています。



11/20 (月) 「下諏訪桜いっぱいにする会」活動に終符 会の残金を町に寄附

32年続いた「下諏訪桜いっぱいにする会」が解散することになり、この度同会の残金109万円を町に寄附していただきました。

同会は1985年に発足以来、諏訪湖畔や公共施設など町内各所に植樹活動を行ってきましたが、近年は活動の休止状態が続いていました。

寄附いただいたお金は公園等の緑化などに役立たせていただく予定です。

11/22 (水) 日本ボート協会 町漕艇場を視察

日本ボート協会の長畑強化委員長が、ボート日本代表の強化合宿の候補地として町漕艇場を視察に訪れました。

町職員からの説明を受け、長畑強化委員長からは、“諏訪湖はビル等の障害物がなく、吹き抜けになっているため、平等なレースを開催できるという観点から非常に良い環境”と評価いただきました。





12/1 (金) 「ホシスメバ」旧労災リハビリテーション長野作業所 リノベーションツアー開始

星が丘の旧労災リハビリテーション長野作業所（ホシスメバ）を改修（リノベーション）するモニターツアーが始まりました。第1回目は首都圏の方を中心に男女6名の方が参加。壁のペンキ塗りや古材を使った床張りなどの作業が、専門家の指導のもと和やかに行われました。ツアーではほかにも町内のゲストハウスなどで地元の方も交えた、交流会も行われました。

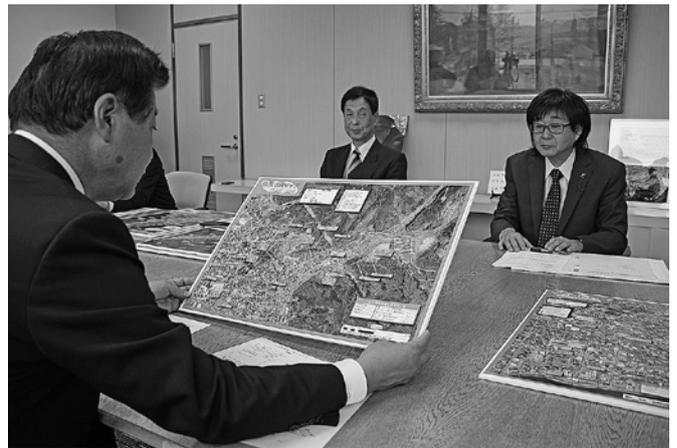
今後町への移住を検討する方に住んでいただけるよう、年度内に共用のキッチン、トイレなどを整備する予定です。

12/4 (月) 第4・6・10区 地区防災計画策定

今年度町内の第4・6・10区の3地区において地区防災計画が完成し、昨年までの5地区（1、2、5、7、9区）と合わせ町内8地区で防災計画が完成しました。

実際に現場に行き危険箇所を確認したり、過去に土砂崩れなどが起きた場所を書き込んだり、また昔から住んでいる方の知識を盛り込んだ地区防災マップを作成しました。

来年度は、3・8区が作成する予定です。



12/6 (水) 町長に直接質問 南小6年生校舎改築から政治を学ぶ

南小学校6年生106人は、2015年に完成した南小校舎建設の経過などを事前に授業で学習を進めてきており、今回青木町長を授業に招き、学習した中での疑問をぶつけました。

児童からは、経費はどのように捻出したか、反対した人はいなかったのか、など様々な質問がでました。町長は、事前に積み立てた基金や国の補助金、地方債を費用に充てたことや時間をかけ丁寧に説明をしたことで反対する人はいなかったなどと回答。

児童は自身の学習する校舎の建築経過を学ぶことを通して政治への学習を深めました。

12/21 (木) 社中で日本オリンピック委員会 (JOC) のオリンピック教室 仲間への思いやりを大切に

日本オリンピック委員会（JOC）による「オリンピック教室」が社中で行われました。講師に元女子スピードスケート五輪代表、三宮恵利子さんを迎え、社中2年生約40人が受講しました。

まず、グループに分かれ大縄跳びに挑戦。グループでの話し合いの場を多く設け、跳ぶ回数を増やす方法を工夫しながら競い合いました。

その後座学も行われ、三宮さんが現役時代の経験を話しながら、オリンピックの精神や価値について説明。三宮さんは、「仲間への思いやりを忘れずに、今日のことを今後少しでも生かしてくれると嬉しい。」と話しました。



1年間の分館活動を振り返って

～平成29年度に行われた活動の一端を紹介します～

第一区 マレットゴルフ大会

分館長 塚原 弘巳

去る九月十日、第一区分館では二十七回目となる「区民マレットゴルフ大会」を開催しました。このスポーツ大会は、区民の皆様の人気が高く、私たち分館も年間事業の中で重要視する事業となります。そのため本年は従来と趣向を変え、いずみ湖公園に開催地を移し実施しました。



幸い好天と穏やかな秋日和に恵まれ、また分館スタッフの区民の皆様への周知など、大会準備への熱意も加わり、参加者は例年の二割増となり、興奮した賑わいの中での大会のスタートとなりました。競技では、高原のさわやかさと、よく整備されたコースでのプレーにより参加者から好評を得ることができました。むしろ、私を含め分館スタッフも競技に参加しましたが、心地よいプレーを満喫した半日となり、次年度もこの大会が本年同様の楽しい事業として継続されればと願っています。

第二区 諏訪の海、知多の海

分館長 保科 勝俊

夏の日差しに輝く南知多の海をめぐらして、バスは出発。車中で配られたしおりは、御年九十歳の参加者が、一足早くインターネットで旅して集めた情報をパソコンで作り上げた手作りのもの。行く先々のコメントが的確で、バスは順調に南知多の海に到着。大人も子どもも全員で力を合わせて地引き網を引き揚げ、捕れた魚の種類や特徴などを漁師の方から話を聞いたり、魚にふれたり。その後は、海鮮バーベキューを楽しみました。



南知多との身近な交流は、恒例となっている鮮魚の配布。折しも今年は下諏訪レガッタ前日に催され、翌日のレガッタには分館から二クルーが出場。湖上から我が区のシンボル城山を望み、南知多の旅、諏訪湖ナイトクルージングとは、また違う思い出を作ることができました。



第三区

史跡探訪 まちあるき

分館長 諏訪 敏和



第三区では、例年行っている史跡や歴史を訪ねる催しで、本年度は七月一日に三角八丁エリアを散策しました。

あいにくの雨模様ではありましたが、児童三名を含む二十名の参加を得、講師には元諏訪湖博物館長の宮坂徹さんを迎え、下諏訪駅を起点に、魁塚（相楽塚）、おんばしら館よいき、万治の石仏、御作田社などを経て、埋蔵文化財センターを訪れました。

魁塚では、講師から相楽総三らが下諏訪宿で捕縛された経緯や名誉回復への遺族の活動経過とともに、毎年例祭が相楽会によって執行され、来年は百五十年の節目を迎えることなどの説明があり、おんばしら館では祭の由緒や伝統文化の説明、展示の見学、現実の祭では接することのできない木落しの疑似体験など、それぞれに関心を寄せていました。



第四区

マレットゴルフ大会

分館長 宮坂 正則

秋の始まり、十月一日快晴の中、いずみ湖マレットゴルフ場において、五十名程の参加で大会を行いました。今年も家族での参加が多くあり、大人から子どもまで楽しくプレーをしていました。なかでも、コースを熟知している年長の方と同じ組でプレーしている方々は、「打ち方のコツや、何処に転がせばいいか？」教わりながらプレーしていたので、スコアもとても良かったようでした。



表彰式は研修の家で行いました。婦人会、保健指導の皆さんで作っていただいた豚汁をいただきながら、ビンゴゲームを行い、賞品が当たる度に、大きな歓声が上がっていました。男性、女性、子ども、各優勝、準優勝などが発表され、



大きな拍手で盛り上がりました。来年は「十八ホールより多く、三十六ホールくらいでプレーをしたい。」というお言葉をいただき、今年のマレットは終了しました。

第五区

区民ボウリング大会

分館長 鈴木 昭徳



第五区分館では、九月九日（土）スポーツ岡谷で総勢四十名の参加をいただき、区民ボウリング大会を開催いたしました。区民の親睦と体力増進を目的に実施いたしました。

子どもから大人まで、各レーンに分かれ、ハイスコアを目指し楽しんでいる区民の皆さんの姿を垣間見ることができました。

区民の皆さんの交流も深まり、たくさん笑い声や真剣にプレーする姿が印象的でした。大会の最後に上位入賞者に景品授与があり、豪華賞品が当たる度に歓声が会場に響いていました。ボウリング大会が区民の親睦と体力増進に繋がったので、有意義な大会になったと思います。



第六区 文化祭

分館長 湯本 敏夫

晩秋の十一月五日(日)に、恒例の六区文化祭を開催しました。今年も区民の皆様に作品の出品をお願いしたところ、数多くの力作が集まりました。絵・編み物・タペストリー・身の丈はあろうかと思うほどの吊るし雛など、展示をする役員が楽しくなるような作品ばかりでした。陶芸教室での作品も、乾燥し、色付けをし、そして焼き上げられ、立派に仕上がった完成品と対面するのもまた楽しみでした。大皿や小皿、コーヒークップにすり鉢まで出来上がりしました。

今年の展示の中では、氷の彫刻と、彫刻刀で仕上げた仏像が展示され、見学の皆様を目を見張る充実した文化祭ができました。秋晴れの日曜日、山の紅葉も味を添えてくれ、作品を出品していただいた方々、見学の方々、良き交流の場となりました。今後も継続する事業としていただきたいと思っています。



第七区

区民ソフトボール大会

分館長 宮坂 彰



七月九日(日)、区民ソフトボール大会を下諏訪中学校校庭で、盛大に行いました。当初週末の天気予報は芳しくなく、雨天時のソフトボールの準備も必要になるかと心配しておりましたが、前日当日共に晴天に恵まれ、無事大会を挙行することができました。

当日はまぶしいくらいの太陽の下、気温の上昇に呼応するかのような熱戦が両グラウンドで展開されました。町内一体となり試合も応援も盛り上がった素晴らしい大会となりました。プレイ中には笑い声や歓声が聞こえて、和気あいあいと競技を進めることができました。

今後もソフトボール大会という、老若男女誰もが気軽に楽しめる行事を継続的に企画し、第七区の行事として定着していつてくれれば嬉しく思います。



第八区 神明神社祭

分館長 手塚 修

毎年秋、神明神社祭が、宵祭り和本祭りの二日間、八区公民館で開催されます。氏子会が中心となり、各種団体が協力して祭を催します。公民館も裏方として、祭の設営や初日の宵祭りの舞台準備に協力しています。

十月七日の宵祭りは、小学生たちのダンス、各種団体の方々の演目が披露されました。また今年は、「フォーク夢列車」の方々を招き、会場の皆さんと一緒に合唱を楽しみ、演目最後の大抽選会まで大盛況の内に宵祭りを終えることができました。

翌十月八日の本祭りは、早朝より晴天の中、長持ちや子ども御輿が町内を練り歩き、午後からはお社で神事を催し、相撲の奉納を行いました。その後の区民パーティーでは、飲み物、おでん、焼きそば等全て無料で振る舞い、多くの区民の方々と親睦を深め、楽しい一日を過ごすことができました。



第九区 星が丘の夏の宵祭り

分館長 与曾井 秀治

星が丘では、毎年八月の第一土曜の夜に、夏祭りを開催しています。今年度は八月五日でした。夏祭りは、夕方の五時頃から小学生の開催アナウンスで開始しています。各種模擬店は、お母さんが手伝ってくれますが、ほとんど子どもたちが対応しています。開催の五時頃は、まだ明るいので、子どもたちがボンボン釣り等をしてにぎわっています。その後暗くなるにつれて大人の出席者が増え、生ビール等がよく売れるようになります。夏休みを利用して実家に里帰りをしている子どもたち、また親も旧交を温めたりと、毎年和気あいあいと、とても楽しい雰囲気です。

毎年、雨を心配しており、今年は二十時三十分頃から大雨になりました。ですが、小学生の花火と区民全員による盆踊りのメインイベントを実施した後であったので、公会所でのみんなの押し合いへし合いも、これはこれで楽しい思い出となりました。秋祭りや夏祭りが、星が丘の二大イベントです。和気あたたかいの雰囲気の中、開催できてホッと安心しました。



第十区 若宮神社例大祭宵祭り

分館長 宮坂 明

秋の訪れが感じられる九月二十三日（土）若宮神社例大祭宵祭りを、公民館において開催いたしました。夕方六時四十五分に開店！焼きそば・チョコバナナ・ポップコーン・綿飴・焼きもちこし、また露店でおなじみの輪投げ・射的・ボンボン釣り等々、皆さんの工夫、アイデアで楽しくできました。辺りも暗くなり、祭も盛り上がる頃、恒例のビンゴゲーム・映画鑑賞と、子どもも大人も和気あたたかいの楽しい時間を過ごせたと思います。

どこの地区も同じですが、昨今子どもとの人数が減っています。そこで今回、小学生・中学生に協力をお願いし、準備から販売まで一緒にやってもらいました。賛否両論ありましたが、子どもたちも「楽しかった！」と言ってくれました。今後も地域の伝統ある祭や行事を区民の親睦のためにも工夫し、続けていってほしいものです。改めて地域の繋がりが、大切さを感じた祭でした。



分館とは？…今月号で取り上げた「分館」について、係の方に説明していただきました。

地域が地域住民のために行う自主的な社会教育活動の推進を図るため、下諏訪町公民館に分館を置くことができる条例が、昭和41年に定められました。分館では、教育委員会が委嘱する分館長、副分館長、分館主事を中心に、様々な地区行事を実施しています。また、地域ぐるみで子どもたちを育てる「コミュニティスクール」の考えの基、より多くの子どもたちが参加できる地区行事が計画されるようになったことで、行事の運営に子どもたちが携わることも増えています。

たくさんの出会いの中で



仲町 藤森 せつ子

現在八十一歳の私です。少しの失敗も年のせいにしてきているこの頃です。こんな甘え心に思いつ出すことは昔のことです。私は五人兄弟の末っ子に生まれましました。大変な時代で、仕事は無く食べるものもない。両親は山仕事に糸取りにと、朝から暗くなるまで何でもして働いていました。私たち兄弟も新聞配達をし、山へ摘み草に行ったり、田んぼでいなごを取ったり、諏訪湖でつばやしじみを拾い、ご飯のおかずを作りました。母の作る天ぷらは、最高のごちそうでした。学校でも、一つのそばんを授業の時間帯に合わせて、教室の戸の外で受け渡しをしました。いつも兄が教室の外で待っていてくれたことを昨日のこのよ

うに思います。これが今の私の生きる力になっていくのかと思います。身の丈の暮らしと、自分のやりたいことは自分で頑張る、これが私の生きる原点です。



腹話術を始めて四十年くらいいなります。保育園に勤めていた時に腹話術の講習があり、面白いなと思い、すぐに人形を買う手配をしました。そしてやってきたのが「シゲちゃん」です。名前は地味ですが、主人の「一茂」の茂をいただき、「シゲちゃん」としました。

さつそく当時岡谷にあった腹話術友の会に入り、いろいろな

ことを教えていただきました。施設やお祭りにも行き、喜んでいただきました。特に施設では、お年寄りの方が孫と思いい、だっこしてやさしく嬉しそうでした。また、保育園では、大切なお話をするときはシゲちゃんの出番でした。今はもう人形の声は出ませんが、そこにシゲちゃんがいるだけで、私のおしゃべりや皆さん本気でシゲちゃんと向き合ってくれています。

退職と同時に、諏訪市の教育会館で行われていた「老人大学」へ友達と入学しました。そこでもたくさんの仲間とたくさんの経験をしました。その時の一つが「俳句」です。二十年たった今も、同じ仲間で天明先生のご指導のもと、月一回の句会と、マレットと昼食会もやっています。これからも大切な仲間との出会いに感謝しつつ、気ばらず、ゆつくりと歩んでいきたいと思っています。

マジックは、保育園を定年退職したその年に、下諏訪町の公民館講座で岡谷の林さんによるマジックの講座があり、参加してみました。手先が器用でなければと思いましたが、道具とおしゃべりを合わせて動かせばマジックになりました。「今日は鳩が出るかい、旗かい」等言って、楽しみにしててくれます。マジックは衣裳も大切です。普段ではとても着られないキラキラ衣裳を着て、派手なネットワークもつけます。これも楽しいひとときです。



* 図書館からのお知らせ *

☆☆図書館ワークショップ「写真昔語り」のご案内☆☆

3月18日(日) 午後2時～4時

参加費無料

下諏訪町立図書館では下諏訪の古い写真をデジタル化して保存する事業を行っています。御柱の8ミリフィルムをDVDに変換しました。これらの貴重な写真・映像を見ていただきます。また、ご自宅にある古い写真をお持ちいただき、当時の様子を語り合う時間を設けます。

お気軽にお越しください。



昭和4年頃 赤砂崎飛行場

連絡先 下諏訪町立図書館 0266-27-5555



昭和初期 相楽祭



昭和30年頃 高浜プールで行われた町民水泳大会

川口 672

「諏訪養護学校、卒業。さみしいなあ…富士見方面、さみしいなあ」。息子は最近こんなことを呟けるようになった。自閉症を持つ息子が、寂しいという言葉を実感できているのかどうかは定かではない。でも時折、彼の中を通り抜ける不可思議な感覚を「さみしい」と呼ぶのか、と思い始めているのかもしれない。

巣立ちの季節、別れの季節。この季節になると、脳裏によみがえるいくつかの経験がある。やっとの事で通えるようになった保育園で、あつという間に迎えることになった卒園式。友達や先生方に温かな配慮をいただけたことへの感謝と、皆とお別れし、バスで通学に片道一時間要する特別支援学校に独りだけ進まねばならない心細さが入り交じり、溢れる涙を抑えることができなかった。

それから十二年が経ち、自分の背丈を追い越した息子を見上げながら迎えた、養護学校との別れ。先生方に守られながら丁寧な育てていただいたことへの感謝と、これから社会の中に放たれ、どうなってしまうのだろうかという不安。このちぐはぐな感覚に、泣くに泣けない自分がいた。自閉症児の親だからこそ持てた貴重な体験だろうか。

別れの後には、新たな出逢いが待っていた。現在息子は、自閉症だからこそ見せてくれるであろう表情で「楽しいなあ」とつぶやきながら、作業所へと自分の力で通っている。

(宮尾 ひかり)

ノルディックウォーキング【体験会】・5月コース参加者募集

「やってみたかったけれど機会がなかった」「とにかく一度体験してみたい」といった方に1日限りの体験会を開催します。初めてでも気軽に体験できるプログラム!

【体験会】

◇日時 平成30年4月20日(金) 13時30分開始

◇会場 赤砂崎公園 諏訪湖畔

↓こちらは4回シリーズでしっかり実践1ヶ月☆

【定期講座5月コース】

◇日時 平成30年5月7日・14日・21日・28日
月曜日 全4回 13時30分開始

◇会場 赤砂崎公園 コース設定あり

体験会・5月コース、どちらも**事前申込みが必要**です。
平成30年2月26日(月)から受付開始です。

■申込み・問い合わせ

下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)

みずべフィットネス 参加者募集

◇日時 4月11日・25日・5月9日・23日
6月6日・20日 水曜日 全6回コース
午前10時開始 正午解散

◇会場 高木運動公園

◇申込み 2月26日(月)から受付開始

みずべフィットネスとは??

健康スポーツゾーンを活用した下諏訪オリジナルエクササイズを実践する健康運動教室です。運動はいいことずくめ。「筋肉量が増える」「骨密度を高める」ほか、しなやかなカラダを手に入れ、傷害・転倒予防をすることができます。3ヶ月間で丈夫な身体!

■申込み・問い合わせ

下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

毎年、3月下旬は窓口が大変混み合います。

車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までの申請にご協力をお願いします。

■問い合わせ 松本自動車検査登録事務所

電話050-5540-2042

諏訪無料職業紹介所のご案内

あなたの就職をサポートします。お気軽にご相談ください。職業適性検査がパソコンで手軽にできます。職業経験の少ない方、学生の皆さんもお気軽にお出かけください。

【生活相談 暮らし・なんでも相談】

人に言えない悩みをお持ちの方、一人で抱え込まずお電話ください。

フリーダイヤル 0120-39-6029

※電話受付 月・火・木・金 午前9時~午後5時

面談受付 月・火・木・金 午前9時~午後4時

■問い合わせ

諏訪無料職業紹介所

電話75-0280 FAX75-0337

町特定農地(菜園)利用抽選会を行います

平成30年特定農地利用者を一般公募します。

◇抽選日時 平成30年3月2日(金)

午前9時30分から

◇会場 下諏訪総合文化センター 小ホール

◇募集予定菜園数

約120区画 (契約等により変動の可能性有)

◇利用料 750円~3,560円 (年間)

※面積等により異なります。

◇持ち物 印鑑・利用料

※整理券を当日、午前9時から下諏訪総合文化センター小ホール入口にて配布します。詳しい内容について町ホームページにも掲載されていますのでご確認ください。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 農林係

電話27-1111 (内線276)

運転免許特定任意講習会を開催します

特定任意講習会を開催します。この講習を受講された方には、講習修了証明書が交付され、免許更新時の講習が免除されます。

◇日程 平成30年3月8日(木)

午後6時30分から午後8時30分

(受付午後6時から)

◇場所 下諏訪総合文化センター2階 集会室

◇対象 平成30年9月7日(金)までに更新手続きをする方。

※ただし、70歳以上の方は高齢者講習が義務付けられているため受講できません。

◇受講料 1,500円 (県の収入証紙購入代金)

◇持ち物 免許証

※詳しくは下記まで問い合わせください。

■問い合わせ 諏訪交通安全協会

電話 52-3050 (受付 平日8:30~17:00)

「不妊治療助成事業」をご利用ください

町では、不妊治療をされているご夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成する不妊治療助成事業を実施しています。

平成29年度内に治療をされた方で助成事業の利用をご希望の方は、今年度中の申請をお願いします。申請用紙は保健センターにありますのでご相談ください。

【対象】 下諏訪町に住民登録をして1年以上経過し、医療保険に加入されているご夫婦

【助成金】 不妊治療に要した費用のうち、医療保険の一部負担金及び医療保険適応外治療費の合計額のうち5割。

年度(4~3月)の助成上限額は10万円です。ただし医療保険各法の規定による高額療養費及び付加給付等がある場合にはその額を控除します。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター

電話27-8384 (直通)

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 3月5日(月)・12日(月)・19日(月)・22日(木)・26日(月)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
※諏訪郡内に在学または在住の「小学生・中学生・高校生」は、入館無料となります。その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

◎赤彦忌

今年も歌人島木赤彦の命日に赤彦忌を開催します。

- ◇日時 3月27日(火)
午後1時30分～午後4時
- ◇場所 博物館講堂
- ◇式典 午後1時30分～午後2時10分
 - ・追悼儀式
 - ・童謡朗読・短歌朗詠など(湖北岳心会)
 - ・赤彦童謡唱歌(赤彦童謡を歌う会)
- ◇記念講演会 午後2時20分～午後4時
鮫島 満氏(歌誌『月紅』編集発行人)の講演を予定
- ◇参加費 無料
- ◇申込みは必要ありません。当日直接博物館にお越しください。
- ◇赤彦忌当日は午前9時から式典までの間、柿蔭山房を公開しますので、ぜひお出かけください。

下諏訪町空き家情報バンク物件情報

(平成30年1月31日現在)

No.	所在地	賃貸等	条件等
71	東山田	賃貸	木造2階建 月3万8千円
83	菅野町	賃貸	木造2階建 月6万円
84	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
88	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
95	新町上	賃貸/売却	木造2階建 応相談
104	下屋敷	売却	木造平屋建 応相談
110	西鷹野町	売却	木造平屋建 550万円
117	矢木町	売却	木造平屋建 1,490万円
118	南四王	賃貸	木造2階建 月6万円
126	社東町	売却	木造2階建 2,292万円

※なお、町内に空き家をお持ちの方の物件登録もお待ちしております。お気軽にご相談ください！
※詳細は町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
電話 27-1111 (内線274)
E-mail: iju@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 3月2日(金)・5日(月)・12日(月)・19日(月)・22日(木)・26日(月)
- ◆開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)

◎語りの夕べ◎

日時 3月2日(金) 参加費無料 午後7時～午後8時

◎ワークショップ「写真昔語り」参加費無料◎

日時 3月18日(日) 午後2時～午後4時
内容 下諏訪の古い写真・8mmフィルムをデジタル化した映像のお披露目会です。ご自宅にある古い写真をお持ちいただいで話していただく時間もあります。

◎春休み子ども映画会◎

日時 3月30日(金)
参加費無料
「たろうのおでかけ」「うっかりペネロペ」
午前10時30分～午前11時30分
「ダンボ」
午後1時30分～午後2時45分



諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

儀象堂の時計作り体験 「えらべるWatch」が始まります

4月のリニューアルオープンに併せて、時計作り体験にも新しいメニューが仲間入ります！

<GISHODO えらべるWatch>

- STEP-1 20分コースor45分コースを選ぶ
- STEP-2 ケースの色(黒or白or赤)を選ぶ
- STEP-3 文字盤を6種類の中から選ぶ



そのほか、オプションで
ナイロンベルトも
10種類ご用意!(別料金)



☆体験料金は
20分 4,320円(税込)
45分 4,860円(税込)



4月20日以降のご予約は受付を開始しておりますので
お気軽にご連絡ください。

※儀象堂は現在、工事のため休館中ですが、埋蔵文化財センターは通常どおり開館しています。

★開館時間 午前9時～午後5時

広告

ヤマハ音楽教室

おんがくながよし (年少さん、H26.4月～H27.3月)対象

★レッスン無料体験日

3月16日(金)16:00

幼児科 (年中・年長さん、H24.4月～H26.3月)対象

3月19日(月)16:00

3月27日(火)17:10



ヤマハシニア向け新コース 青春ポップス

★岡谷フォレストモール(無料見学)3月14・28日(水) 14:00

●対象:50代～80代の方 ●月謝:¥3,500(税別) ●入会金:¥2,000(税別)



お家に眠っているピアノでピアノを始めてみませんか?

ピアノ無料診断実施中!

すべてのお問い合わせは

(株)オクチ楽器 ☎ 0120-970-091

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

高浜健康温泉センター
「ゆたん歩」

◇3月のゆたん歩の日は26日(月)です◇

- ゆたん歩の日 健康相談 (3月26日)
9:30~12:00 保健師による体組成測定と個別相談
 - ゆたん歩の日 健康ミニ講座 (3月26日)
10:00~11:00 健康運動指導士による簡単エクササイズ
- 入館者は当日ご自由に参加していただけます。

3月単発講座 ※事前に申込みが必要です。

●ゆたん歩 ウォーク (定員12名)
日にち: 3月19日(月)
時間: 13:30~15:30
内容:



ゆたん歩 から湖畔を中心に、合間にはストレッチや筋トレを取り入れて、5kmほどの行程を変化づげながら歩きます。本格的にウォーキングを始める季節になります。寒さで硬くなったカラダをほぐし、歩く為の準備をしましょう♪

■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626
※教室の参加方法等、詳しくは町のホームページまたはお電話ください。

子育てふれあいセンターぽけっと

3月の行事予定

- 3日(土) 土曜開館
 - 5日(月) うたのぽけっと
 - 6日(火) ファーストブック
 - 9日(金) おわかれ会
 - 12日(月) おはなしいっぱい
 - 17日(土) 土曜開館
 - 22日(木) 0歳児ママ講座
- ※3月まで土曜日の開館は9:00~15:00となります。



9日(金) おわかれ会 10:30~

入園やお引っ越しなどでなかなかぽけっとに遊びに来ることが出来なくなるお友達のお祝いとお別れ会を行います。ぽけっとーさんのおやつをみんなで食べましょう☆

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぽけっと
電話・FAX: 27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

3月 各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	22日	木	午後1時~午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
行政相談	20日	火	午後1時~午後3時	
特設人権相談	1日	木	午前10時~午後3時	
住民相談・一般相談 消費生活相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	社東町公民館 健康福祉課 高齢者係 にこっと ☎27-1111(内線126)
高齢者なんでも相談	7日 22日	水 木	午前10時~正午	
*交通安全相談	8日	木	午前10時~午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
児童家庭・教育相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2900 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時~正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時~午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2266
福祉総合相談				
・福祉相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
・介護相談、権利擁護相談、成年後見相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時~午後3時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827

製造業・建設業・土木業・林業・石材業・自動車整備・鉄工・アスベスト関係現場などで働いた皆さん 後援 諏訪市・茅野市・岡谷市 下諏訪町・富士見町・原村 相談受付 10時~14時

労災職業病無料相談会のお知らせ

このいった症状は職業病かも知れません

アスベスト・じん肺

朝起きるとせき・たんが出る
階段をのぼると息切れがする
風邪がなかなか治らない

振動障害(白ろう病)

手や腕のしびれ、痛みが常にある
手がこわばり、冷えが強い
寒い時、手指が白くなる

3月10日(土) 茅野市文化センター

3月11日(日) 諏訪市公民館

茅野市宮川 4552-2
会場: 1階 第1会議室
諏訪市湖岸通り 5-12-18
会場: 2階 204号室

騒音性難聴

聞こえにくい、耳鳴りで悩んでいる
テレビの音が大きいと言われる

救済制度のご説明や、検査、治療のできる医療機関のご紹介をいたします。

主 催 全日本建設交運一般労働組合
TEL 0263-36-7826
〒390-0817 長野県松本市市上12-21

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

広告

3月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。
 ※歯科診療は「保険証・老人手帳」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内
 下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医 (診療時間9:00~17:00)	当番歯科医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
4日	日	浜整形形成外科医院(岡谷市) 24-3011	早出歯科医院(岡谷市) 28-0024	高市薬局(岡谷市) 22-0781
11日	日	山崎医院(岡谷市) 22-3287	土田歯科医院 28-3001	山一小口薬局(岡谷市) 23-2206
18日	日	野村ウィメンズクリニック(岡谷市) 24-1103	なわ歯科医院(岡谷市) 26-0648	ウエルシア薬局(岡谷市) 26-2512
21日	水	諏訪共立病院 28-2012	浜歯科医院 28-4649	ひまわり薬局 26-7226
25日	日	山田外科医院(岡谷市) 22-2382	ララ歯科医院(岡谷市) 21-1555	山一小口薬局(岡谷市) 23-2206

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

3月 健康診査等

- 休日・夜間緊急医療案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時~9時) ☎54-4699

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (平成30年 1月生)	27日	火	午前9時~	保健センター ☎27-8384
	4 か月 (平成29年 11月生)	27日	火	午後0時45分~	
	10 か月 (平成29年 5月生)	23日	金	午後0時45分~	
	1歳6か月 (平成28年 8月生)	14日	水	午後0時45分~	
	2 歳 (平成27年 12月生)	6日	火	午前9時~	
	3 歳 (平成27年 2月生)	5日	月	午後0時45分~	
予防接種	B C G	7日	水	午後2時~午後2時30分	保健センター ☎27-8384
	四種混合	9日	金	午後2時~午後2時30分	
	日本脳炎	2日	金	午後2時~午後2時30分	
心のほっと相談 ※要予約		22日	木	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談 (育児・栄養相談)		5・19日	月	午前9時~午前11時	
産前・産後サポート事業		5日	月	午前9時~午前11時	
もぐもぐ学習会 (離乳食教室)		14日	水	午前10時~午前11時	

3月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住所	電話
3	土	杉村設備(株)	塚田町	27-0575
4	日	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462
10	土	スワンシステム(有)	東弥生町	26-8866
11	日	(有)林組工業所	諏訪市大手	58-1336
17	土	(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町	27-6622
18	日	(有)藤森水道(藤のや)	岡谷市長地御所	27-7289
21	水	(株)総建	五官	28-8295
24	土	松澤工業(株)	曙町	28-0919
25	日	(株)上條電設工業	社東町第2	23-5330
31	土	(株)親水工業	東山田第2	27-8399

※都合により工事店が変更される場合があります。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 電話27-1111 (内線228)

3月の休日納税相談

- 開設日時 3日(土)・4日(日)
午前10時~午後4時まで
- 開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- 内容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線236・237)

3月の税金等納期限・口座振替日

- 〈4月2日(月)〉
- ・国民健康保険税 12期3月分
 - ・後期高齢者医療保険料 12期3月分
 - ・温泉使用料(2月使用料) 3月分
 - ・介護保険料 12期3月分
 - ・保育料 3月分
 - ・水月霊園管理料 随時

広告

歡送迎会承ります!

お気軽にお問合せください

大社通りの
大きな提灯が目印!

中山道下諏訪宿 門前ひろば

食祭館

お問い合わせ ふろ しょくさい
TEL: 26-4931
shokusaikan.net/

お料理は...
3,000円・4,000円・5,000円
各種コースがございます。
ご予算ご相談ください。
飲み放題もございます。

小さなお部屋(4名様~)を
はじめ大広間(最大144名様)
もがございます!

営業時間
お土産 10:00~18:00
ランチ 11:00~14:00
夜の部 17:30~22:00

写真は3,000円のコースの一例です。

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

下諏訪町の企業紹介 第67弾 「美容室Rutile」

クローズアップしすわでは毎月、町内の企業を紹介しています。内容は各企業から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線261）までご連絡ください。



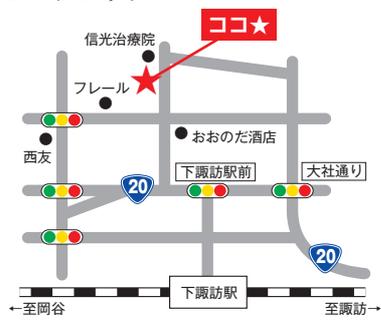
落ち着いた店内で皆さまをお迎えします

- 所在地 下諏訪町417-1 (桜町)
- 電話 27-1548 (※予約優先)
- ☆営業時間 9:00~18:00
- ☆定休日 不定休

お一人お一人に合わせたヘアスタイルを

昨年9月に「美容室ルチル」をオープンしました。お一人お一人のご希望に合わせたヘアスタイルをご提案いたします。ヘナカラー・ヘッドスパに加え2月から頭皮ケアをはじめましたので、併せてぜひご利用ください。送迎も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。皆さまのご来店をお待ちしております。

Price	
カット	¥2,500
(シャンプー込)	¥3,500
パーマ	¥6,000~
カラー	¥4,000~
ヘナカラー	¥6,000~
ヘッドスパ	¥3,000
セット・着付け ほか	
※上記は全て税抜き価格です。	

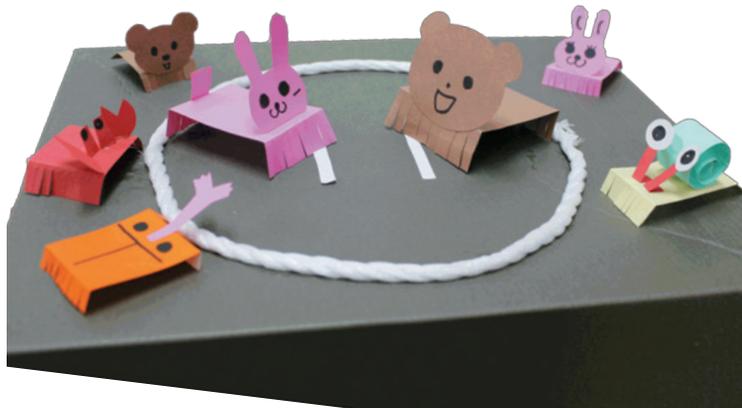


あそびのぽけっと

わくわくどきどき遊びがぽけっとからいっぱい!

トントンずもう

かわいい動物たちをいっぱい作って遊ぼう♪

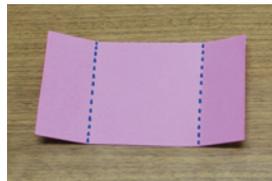


足の角度を変えると進む方向が変わって楽しいですよ♪

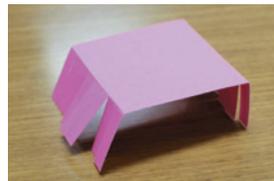
子育てふれあいセンター
ぽけっと所長

- *材料*
- 色画用紙やおりがみ
- はさみ、のり
- お菓子の空箱 (土俵用)

作り方



①点線部分を山折ります。



②山折りした両サイドに切り込みを入れます。

③好きな動物の顔を描いて切り取り、貼り付けます♪
動物のおすもうさんのできあがり!



葬儀保険® 千の風
「もしもの時」の
準備をはじめませんか?

《募集代理店》 太田屋 (0266-54-6622)

《引受保険会社》 ベル少額短期保険株式会社 福岡債務支局長 (少額短期保険) 第1号

保険商品の特長 (1年更新型定期保険) 一定期間の死亡保険を確保する、満期保険金・解約返戻金のない保険です。契約内容は「商品パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「約款」等を必ずお読みください。ベル少短-資料-1709-002

保険金定額タイプ100万円プラン

月々の保険料 **2,000円** で
100万円を保障

加入審査は告知だけの簡単手続き! 保障は最高99歳まで!

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

2月1日現在 人口 20,449人 (男 9,884人・女 10,565人) 世帯数 8,908世帯 ※住民基本台帳数値
下諏訪町ホームページ <http://www.town.shimosuwa.lg.jp> 古紙100%の再生紙を使用しています ■印刷/オノウエ印刷